

平成27年度第1回総合教育会議議事録

- 開催日時 平成27年5月14日（木）午後2時
- 開催場所 本庁舎別館 403会議室
- 出席者 谷藤裕明（市長），星野勝利（教育委員長），田口淳一（教育委員），松尾正弘（教育委員），佐藤康子（教育委員），千葉仁一（教育長）
- 事務局職員
鷹觜徹（教育部長），中野玲子（教育次長），外山敏（教育次長兼学務教職員課長），菅原英彦（参事兼教育委員会事務局総務課長），細川恒（市民部長），豊岡勝敏（市長公室次長），古舘和好（企画調整課長）
- 傍聴者 4名
- 内容 次のとおり

1 開 会

（鷹觜教育部長）

ただいまから，平成27年度第1回盛岡市総合教育会議を開会いたします。

会議運営要綱による，会議の議長が決まりますまで，本日の会議の進行を務めさせていただきます教育部長の鷹觜でございます。

よろしく願いいたします。

本日の会議では，市長部局からは，細川市民部長と豊岡市長公室次長，古舘企画調整課長が同席しております。

また，教育委員会事務局からは，中野教育次長，外山教育次長，菅原総務課長が同席しております。

それでは，次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに，谷藤市長から，あいさつをお願いいたします。

2 あいさつ

（1）市長あいさつ

（谷藤市長）

本日は，第1回目となる盛岡市総合教育会議に，教育委員の皆様には，ご多用の中，ご出席いただきありがとうございます。

また，日頃から，盛岡市の教育の充実のためにご尽力を賜り，心から感謝申し上げます。

本年4月1日に，地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され，新しい教育委員会制

度がスタートしました。

教育委員会制度改革の大きな柱の一つに、市長が主宰する総合教育会議の設置と、教育に関する「大綱」の策定があります。

本日は、主にこの2点について協議したいと思います。

これまで、教育委員の皆様とは予算に関する懇談など、さまざまな機会を捉え、意見交換を行ってきたところですが、教育に関し議論を深める場ができたことは、たいへん意義深く、これまで以上に教育委員の皆様と、私が力を合わせて問題を共有し、教育施策を進めていく第一歩となることを期待して、私からのあいさつとさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

(鷹觜教育部長)

ありがとうございます。

続きまして、星野教育委員長から、あいさつをお願いいたします。

(2) 教育委員長あいさつ

(星野教育委員長)

盛岡市教育委員会を代表しまして、あいさつを申し上げます。

本日、盛岡市総合教育会議が開催されますことは、教育委員会といたしましても、たいへん喜ばしいことであります。

少子高齢化や人口減少時代を迎え、また、グローバル化や情報化が急速に進展するなど、教育をめぐる環境は大きく変化をしており、4月22日に、平成27年度から36年度までの10年間を計画期間とした、教育施策を推進するための総合的な構想として「盛岡市教育振興基本計画」を策定したところです。

教育に関する諸課題にしっかりと対応するためには、市長と、より一層連携を深めなければならないものと存じており、このような中、意見交換を行い、教育に関する諸課題について共通認識がもてるということは、たいへん有意義であると思っております。

盛岡市教育振興基本計画に掲げる市民像である「多くの先人を育んできた美しいふるさと盛岡を愛し、豊かな心とすこやかな体を持ち、自ら学び、共に生きる未来を創る人」の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、谷藤市長におかれましては、今後とも格別の御理解と御協力をお願いしたいと思います。

本日は、よろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) 盛岡市総合教育会議運営要綱について

(鷹觜教育部長)

次第の「3 議題」に入りたいと思います。

議題 「(1)盛岡市総合教育会議運営要綱について」を、教育委員会事務局総務課から、説明をお願いします。

(菅原参事兼総務課長)

教育委員会事務局総務課長の菅原です。

よろしくお願ひいたします。

盛岡市総合教育会議運営要綱案の説明に入ります前に、総合教育会議の概要について、説明させていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。

はじめに、総合教育会議の「位置付け」でございますが、総合教育会議は、本年4月1日に施行された、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、すべての地方公共団体に設けられたもので、首長と教育委員会という執行機関同士の協議・調整の場でございます。

決定機関ではございませんが、この会議において調整がついた事項について、市長と教育委員会は、それぞれ尊重する義務を負うものでございます。

次に、地教行法第1条の4に規定しております、運営等に関する事項について、法の規定順に、説明させていただきます。

この会議において協議・調整する内容は、教育に関する「大綱」の策定に関する協議、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議及び児童、生徒等の生命又は身体の保護など緊急の場合に講ずべき措置についての協議並びにこれらに関する構成員の事務の調整を行うこととされています。

会議は、市長と教育委員会が構成員となり、市長が会議を招集することとなりますが、教育委員会の側から、招集を求めることもできるものでございます。

また、住民への説明責任を果たすとともに、その理解と協力の下で教育行政を行う趣旨を徹底するため、会議は原則として公開でございますが、例えば、いじめ等の個別事案における関係者の個人情報等を保護する必要がある場合や、次年度の新規予算事業に関する具体的な補助金の額や対象の選定等、意思決定の前に情報を公開することで中立性が損なわれるおそれがある場合などは、非公開とすることができるものです。

法では、議事録の作成及び公表は、努力義務にとどめておりますが、これは、職員数が少ない小規模な地方公共団体の事務負担等を考慮したものであり、会議の議事録を作成し、ホームページ等を活用して公表することが強く求められております。

最後に、会議で定める事項を記載しております。

この会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議で定めることとなっておりますので、第1回目となる、本日の総合教育会議の最初の議題として、会議の運営要綱について、皆様にご協議いただくものでございます。

資料2については、ただいま説明しました「総合教育会議」について、地教行法で規定している条文でございますので、のちほどご確認ください。

資料3をご覧ください。

総合教育会議運営要綱案の概要について、説明させていただきます。

「第1」の「趣旨」にありますとおり、法の規定に基づき、当総合教育会議の運営に関し、必要な事項を定めた運営要綱案でございます。

「第2」では、市長が会務を総理し、この会議の議長になることを規定しました。

「第3」の「会議の傍聴」についてですが、盛岡市教育委員会傍聴人規則と同様の取扱いをしようとするものでございます。

「第4」の「議事録」についてですが、努力義務となっている議事録の作成及び公開について、当総合教育会議では、議事録を作成し、ホームページ等で公開することを考えております。

「第5」の会議の「庶務」についてですが、会議の円滑な運営のため、教育委員会に補助執行させることとし、必要な規定の改正を行っておりますが、確認する意味として、教育委員会事務局総務課が事務局となることを定めたものでございます。

以上、盛岡市総合教育会議運営要綱案について、ご説明させていただきました。

(鷹嘴教育部長)

ただいまの説明について、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(一同)

ありません。

(鷹嘴教育部長)

それでは、盛岡市総合教育会議運営要綱については、本案のとおり定めることとしてよろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(鷹嘴教育部長)

ありがとうございます。

ここからは、「盛岡市総合教育会議運営要綱」の規定により、谷藤市長に議長をお願いいたします。

(2) 盛岡市教育大綱について

(谷藤市長)

それでは、引き続き協議を行います。

議題 「(2)盛岡市教育大綱について」、事務局から説明をお願いします。

(菅原参事兼総務課長)

お手元の資料4をご覧ください。「大綱の概要について」説明させていただきます。

初めに、大綱策定の趣旨でございますが、「大綱」は、改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3第1項」において、地方公共団体の長が大綱を策定することと定められており、市長に大綱の策定を義務付けることにより、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることが、策定の趣旨とされています。また、大綱の位置付けは、当市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を表すものであります。

次に、大綱の概要について説明いたします。

大綱は、市長が策定するものであり、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参考とするものであります。なお、教育行政は国と地方との適切な役割分担のもとに行われるべきでありますので、国の教育振興基本計画に明記された大きな方向性を参考にすることが望ましいとされています。

記載する事項は、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針となりますが、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針が大綱となりますので、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することは求めておりません。

また、大綱は、首長と教育委員会が協議・調整した上で策定することとなりますが、協議・調整後は、市長と教育委員会のそれぞれが尊重する義務を負うこととなります。

大綱の対象期間は、市長の任期が4年であることや国の教育振興基本計画の期間が5年であることから、4～5年程度を想定しており、策定後は、遅滞なく公表することが求められております。

以上のことを踏まえ、ご協議いただきますようお願いいたします。

(谷藤市長)

ただいま、大綱の概要について説明がありましたが、この点につきまして、皆さんから質問はありませんか。

(一同)

ありません。

(谷藤市長)

次に、大綱の策定に当りまして、皆様からどのように進めればよいかというご意見があれば伺います。

(星野教育委員長)

初めに、私から意見を述べさせていただきます。

大綱は、教育、学術及び文化の振興に資する総合的な施策と位置付けられており、詳細な施策を定めるものではなく、目標や施策の方針について定めるものであります。

4月には、平成27年度から10年間における盛岡市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画となる盛岡市教育振興基本計画を定めたところでありますので、この計画の「基本的な方針」の部分を中心に協議してはいかがでしょうか。

具体的には、本日配布されております、盛岡市教育振興基本計画の6ページの「第2章 目指す市民像及び基本的方向性」が、盛岡市の教育の目標や施策の方針の根本的な方針でありますので、この部分を中心に協議するのが良いと考えます。

(千葉教育長)

私も委員長の意見に賛成です。

改正された地教行法において、大綱は、「国の教育振興基本計画の基本的な方針を参考にする」とあり、4月に策定した盛岡市教育振興基本計画は、国の教育振興基本計画を参考にして策定したものであります。

また、教育振興基本計画の目指す市民像を実現するための「5つの施策」であります、「子どもの教育の充実」、「生涯学習の推進」、「歴史・文化の継承」、「芸術文化の振興」、「スポーツの推進」は、資料として配布されております「盛岡市総合計画の体系図」右側の「基本目標」を達成するための施策として掲げられており、盛岡市のまちづくりの指針となる盛岡市総合計画の基本目標の施策と整合しているものであります。

教育振興基本計画は、総合計画の基本構想を具体化した計画であることから、委員長の意見に賛成するものであります。

(谷藤市長)

ほかに意見はございませんか。

(一同)

ありません。

(谷藤市長)

ただいま、教育長、教育委員長それぞれ意見があった訳でございますけれども、私も、大綱は、総合計画に沿って予算や条例など地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標、そしてまた、根本となる方針となるものですので、特にご意見がなければ、教育振興基本計画の「目

指す市民像及び基本的方向性」を基に大綱を策定したいと考えますが、そのような方向でよろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(谷藤市長)

それでは、教育振興基本計画「目指す市民像及び基本的方向性」を基に協議することといたしますが、具体的にどのような形とするかについて、ご意見をいただきたいと思います。

(千葉教育長)

これまで、教育振興基本計画を策定する過程において、市長部局と教育委員会の双方で総合計画と整合性を図りながら進め、大綱の策定も意識しながら取り組んできたところであります。

事務局で大綱（案）について事前に検討した資料がありますので、それを基に協議してはいかがでしょうか。

(谷藤市長)

千葉教育長から事務局案を基に協議をしては、と意見がありましたが、よろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(谷藤市長)

委員の皆様から賛同がありましたので、事務局（案）をたたき台として協議することとしたいと思います。

<資料 配布>

(谷藤市長)

ただいま配布された資料の大綱（案）について、事務局から説明願います。

(菅原参事兼総務課長)

盛岡市教育大綱案について、説明させていただきます。

配布資料左側の1ページをご覧ください。

大綱の名称は、「盛岡市教育大綱」とし、目指す市民像や市民像を実現するための基本的方向性である「5つの施策」は、総合計画や教育振興基本計画と整合を図り、同じとしました。

施策1から施策5の各施策に、「重点項目」を掲げておりますので、それぞれ、読ませさせていただきます。

施策1の「子どもの教育の充実」では、先人教育の推進、キャリア教育の推進、学校体育の充実、教育振興運動の推進、安全安心な教育環境の確保の5つを重点項目としました。

資料の2ページをご覧ください。

施策2の「生涯学習の推進」では、家庭教育支援の充実と、社会教育施設の整備・充実を重点

項目としました。

次に、施策3「歴史・文化の継承」は、文化財の保護と活用と博物館等施設の整備・充実が重点項目です。

施策4の「芸術文化の振興」の重点項目は、芸術・文化活動の充実と、文化施設の整備と活用でございます。

最後に、施策5の「スポーツの推進」においては、盛岡市スポーツ推進計画の柱でもあるスポーツを「する」環境づくり、スポーツを「支える（育てる）」環境づくり、2016「希望郷いわて国体」・「希望郷いわて大会」への取組を重点項目として掲げたものであります。

(谷藤市長)

事務局から説明があった大綱案について、皆様からご意見をお聞きしたいと思います。

最初に、1ページ目についてお伺いしたいと思います。施策1「子どもの教育の充実」は、重点項目が多くありますので、意見のある方は、挙手をお願いします。

(田口委員)

施策1の「子どもの教育の充実」において、2点申し上げます。

まず1点目の「先人教育の推進」についてですが、平成18年度に「盛岡の先人教育推進計画」を策定し、児童生徒一人一人に「夢」と「誇り」と「志」を育むため、全市的な先人教育に取り組んできております。

本年度からスタートする第2期推進計画では、中学校区における創意工夫のある取組を啓発するとともに、各教科等と関連した年間指導計画の作成や、教育環境の整備等を行い、中学校区における先人教育の充実を図ることとしております。

これまで多くの先人を輩出してきた盛岡市の特色ある取組として、重点項目に掲げ、これまで以上に積極的に取り組んでいくべきと考えます。

次に、第2点目としては、「キャリア教育」についてであります。

平成22年度に「盛岡市キャリア教育推進プラン」を作成しており、社会的・職業的自立のために必要な能力を育むため、児童生徒の発達段階や地域の実態に応じ、事業所等の協力も得ながら、組織的で、系統的な取組を全市的に展開してきております。

今後も、より一層、関係機関と連携し、内容の充実を図ることが大切となりますので、これについても、重点項目として取り組み、大綱に掲げるべきものであると思います。

私からは、以上です。

(松尾委員)

私からは、「学校体育の充実」についてですが、平成26年度「体力・運動能力調査」の結果によると、盛岡市は全国平均と比較して、小学校では全国を上回っている項目が多く良好な状況ですが、中学校では、全国平均を上回っている種目数がおおよそ半数となっているようです。

「走力」をはじめ、改善を要する種目については、体力向上の取組が必要であり、重点項目として大綱に掲げることに賛成です。

(千葉教育長)

私からは、「教育振興運動の推進」についてですが、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化してきており、児童生徒、家庭、地域、学校、行政の5者が連携を図り、それぞれの役割と責任を明確にしながら、地域の子どもは地域で育てる「教育振興運動」の充実が、一段と求められていると思います。

盛岡市の教育振興運動は、今年度で50周年を迎えますが、子どもたちの学力向上、健全育成、健康安全は、ますます重要となってきましたので、盛岡市における特色ある取組として、重点項目として大綱に掲げていただきたいと思います。

(星野委員長)

私からは、「安全安心な教育環境の確保」に関連してですが、これまで、学校施設の耐震化に取り組んできており、もう少しで完了するところまで進んでいることは、評価できるものと思っておりますが、老朽化が進んでいる学校も多くあり、特に子どもの安全にかかわる修繕などは、優先して実施してもらいたいと思っております。

また、通学路の交通安全に関して、「盛岡市通学路交通安全プログラム」を策定し、市長部局の関係課と教育委員会で協議を重ねながら、対策を進めているところでありますが、合同点検の実施や、その結果に基づく改善へと、充実を願うものであります。

その他、様々な課題はありますが、より良い教育環境の確保に関しまして、より一層市長部局との連携が必要であると考えております。

(谷藤市長)

ほか、ございませんか。よろしいですか。

それぞれ御意見をいただきまして、ありがとうございます。私の方からも一言、意見を述べさせていただきます。

私も、ご意見がありました項目については、子どもの教育の充実には欠かせないものであると思っております。

特に、盛岡は、多くの先人を輩出してきた、盛岡の特色でもありまして、「先人教育」は、今までも取り組んでいる訳ですけれども、夢と誇りと志を持って、と感じてもらいたい大切な先人教育でございます。それから、市長部局と連携が必要な「キャリア教育」と「安全安心な教育環境の確保」は、重要な取組でありますので、市の教育大綱に入れるべきではないかと思っております。先日も、盛岡工業クラブの皆さんと意見交換をする機会がありましたが、子供たちにどのように社会が構成されて、どのような仕事があるかということとを現場で知ってもらいたいキャリア教育は大切だという御意見をちょうだいしましたし、大切なことだと思っております。

それでは、施策1につきましては、それぞれ意見をいただきましたので、次に、施策2「生涯学習の推進」と施策3「歴史・文化の継承」について、ご意見を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

(佐藤委員)

私からは、施策2「生涯学習の推進」の「家庭教育支援の充実」についての意見ですが、核家族化の進行に伴い、身近に子育ての悩みを相談できるような環境が減ってきて、親の孤立を招いたことにより、子どもの成長に影響を及ぼしていることが指摘されております。

また、最近、子どもたちが、スマートフォンや携帯電話を保有する割合が高くなり、使い方を誤って事件に巻き込まれたり、個人情報があらわになってしまう事例などが報告されており、情報モラル対策を含んだ家庭教育支援が重要となってきますので、重点項目として大綱に掲げることに、ふさわしい項目と思います。

(松尾委員)

施策3「歴史・文化の継承」の「文化財の保護と活用」についてですが、盛岡に受け継がれている歴史や文化、郷土が輩出した先人に学び、歴史や文化の理解を深めて、次の世代へとその伝統を受け継ぐことは、とても大切であると思っております。

そのためには、計画的な調査など、積極的な文化財等の保護や伝統芸能の継承の活動の輪を広げることが、重要であると思っております。

また、「博物館等施設の整備・充実」については、玉山地区の玉山歴史民俗資料館と石川啄木記念館の老朽化問題など、新たな整備に向けて検討が必要となっております。他の博物館施設と同様に、特色を生かしながら、適切な管理運営に努めることが重要であります。

以上、「歴史・文化の継承」に掲げる2項目について、重点項目として取り組み、この大綱に掲げるべきものであると思っております。

(谷藤市長)

ほかにございませんか。

皆さんからご意見をいただきましたけれども、私も生涯学習の推進、それから家庭教育の支援は大切だと思っております。特にも以前と比べてスマートフォンや携帯電話が普及し様々な問題が発生していることでもありますし、子供達も必要以上に情報がどんどん入ってきて消化しきれないくらい氾濫しているということもありますので、きちんとした、家庭教育の支援は大切なことだと思います。

それから、「歴史・文化の継承」についてご発言をいただいたところですが、特にも、玉山歴史民俗資料館と石川啄木記念館、これは両方とも大変老朽化している問題がでております。玉山区の新市建設計画の主要事業にもなっており、未着手事業でありますので、これら重点項目として取り組んで行くべきものと思っております。社会情勢もだいぶ変わりました、市民バイパ

スも開通いたしまして、交通量もだいぶ変わってきているということもございますので、そことの関係において、これらの整備を幅広く御意見を伺いながら推進していく必要があると思っております。

この件について、他に、意見はありませんか。

(谷藤市長)

特になければ、次に、施策4「芸術文化の振興」と施策5「スポーツの推進」について、ご意見を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

(佐藤委員)

施策4「芸術文化の振興」の「芸術・文化活動の充実」についての意見ですが、芸術文化の振興のためには、市民の芸術文化に触れる機会の充実が重要と思っています。

そのためには、文化会館のそれぞれの施設の特徴を生かした公演、展示会を企画し、実施することが必要であり、また、より多くの市民に芸術文化活動に対する関心を持ってもらえるよう、芸術文化の各種情報を広く収集し、その情報を積極的に広範囲に提供していくべきと考えます。

次に、「文化施設の整備と活用」についてですが、より多くの市民に利用される施設となるよう、快適なホール環境、安全かつ適正な舞台設備として、適切な管理運営が求められていると思われ

ます。

以上のことから、この2項目についても、重点項目として取り組み、大綱に掲げるべきものと思います。

(田口委員)

私からは、施策5「スポーツの推進」の「2016「希望郷いわて国体」・「希望郷いわて大会」への取組」についての意見です。

市民一人一人が成功に向かって一丸となって大会に取り組むことは、市民のスポーツへの関心を高めるだけでなく、東日本大震災からの復興を続ける岩手の元気な姿を発信することになることから、必要な項目であると思います。

また、教育的観点からも、国体後に取組みの成果が受け継がれていくための環境づくりが非常に重要であり、「スポーツを「する」環境づくり」と「スポーツを支える（育てる）環境づくり」を、大綱に掲げ重点項目として取り組むことは、適切かと考えます。

(谷藤市長)

ほか、ありませんでしょうか。

ご意見、ありがとうございました。

芸術文化につきましては、非常にレベルの高い、様々なものを市民の皆様に目に触れる機会がありますし、施設関係においてもだいぶ高齢化が進んで行ったりということもありますので、バリアフリー化を意識した整備も必要だろうと思います。スポーツの推進で挙げていただきました

が、目前にいわて国体が迫っておりますので、地元選手が活躍し、大会を成功に導くために市民総参加で取り組んでいただきますことは、障がいを持った方をはじめ、すべての市民の皆さんがスポーツに親しむ契機になり、次の世代につなげていく機会に結び付けていければなと思っております。スポーツを通じた賑わいの創出や活力あふれるまちづくりという観点からも、これらの項目は是非、重点項目に掲げたいと思います。これらについても、盛岡のみならず盛岡広域においてたくさんの施設の誘致など要望の共有化などもしながら、空きスペースがあれば有効に活用しながら取り組むことも大切だと思っておりますので、そういうことも意識しながら推進していくことが必要だと思っております。

(谷藤市長)

他に、意見はありませんか。

(谷藤市長)

一通りご意見を伺いましたが、全体的に意見などは、ありませんか。

(星野委員長)

意見ということではありませんが、私から、感想を述べさせていただきます。

本日は、新しい地方教育行政法に基づく第1回の会議でしたが、盛岡市の教育の目指す基本的方向について、市長とともに、充実した会議が持てましたことを教育委員会としまして、大変うれしく思っております。

盛岡市には、長い歴史の中で培われてきました優れた人づくりの伝統と豊かな文化の伝統があると思っておりますが、これを先人からの遺産として、さらに充実した形で後世に引き継いでいくことは、私たちに課された大きな責務であると思っております。

本日の会議は、この責務を谷藤市長の下で果たしていくための確かな第一歩になったものと思っております。

教育委員会としましては、教育委員並びに事務局が、一丸となって市長とともにこの大切な責務をしっかりと果たしていきたいと思っておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

(谷藤市長)

それでは、今回、皆さんから出された意見を踏まえまして、事務局が後日、大綱(案)を改めてまとめ、策定の手続きを進めてまいりたいと思います。

大綱を策定後は、各委員にご報告し、市のホームページでも公表したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

特に御意見をいただいたものを骨格にしなが実現できるように、財源問題など様々な問題も出てまいりますので、関係する部局と連携をとりながら実現にむけて努力してまいりたいと思

ます。

(3) その他

(谷藤市長)

次に、(3) その他であります。皆様から何かありませんか。

(一同)

ありません。

(谷藤市長)

本日の議題は以上ですので、これで議長を降りさせていただきます。ありがとうございました。

4 その他

(鷹嘴教育部長)

大変、お疲れさまでした。

それでは、次第の「4 その他」でございますが、私から今後の大綱策定の手続きと第2回目の総合教育会議について、ご連絡いたします。

まず、大綱策定の手続きでございますが、先ほど議長からもありましたとおり、事務局が後日、大綱案をまとめまして、来週中を目途に、市長決裁により策定する予定であります。教育委員さん方には、教育委員会会議5月定例会で報告を予定しております。

次に、今年度第2回目の総合教育会議ですが、開催は1月頃を予定しております。協議事項としましては、平成28年度に執行する事業等について意見交換を行う予定としております。よろしくお願いいたします。

以上でございますが、皆様から何かご質問等はございますでしょうか。

(一同)

ありません。

5 閉会

(鷹嘴教育部長)

それでは、以上をもちまして、第1回盛岡市総合教育会議を閉会します。

ありがとうございました。